

議会だより

あなたと議会を結ぶ架け橋

…… も く じ ……

令和5年度決算 …… P2	開会中の常任委員会 …… P8
決算審査 …… P4	一般質問 …… P10
決算への審査意見 …… P6	議員全員協議会 …… P17
一般会計補正予算 …… P7	閉会中の常任委員会 …… P18

【令和6年9月定例会の動画視聴】

9月6日から19日までの定例会や一般質問はインターネットを通じて視聴ができます。ライブ配信もしていますが、当日の動画を録画し、視聴ができるようになっています。この機会にご覧ください。



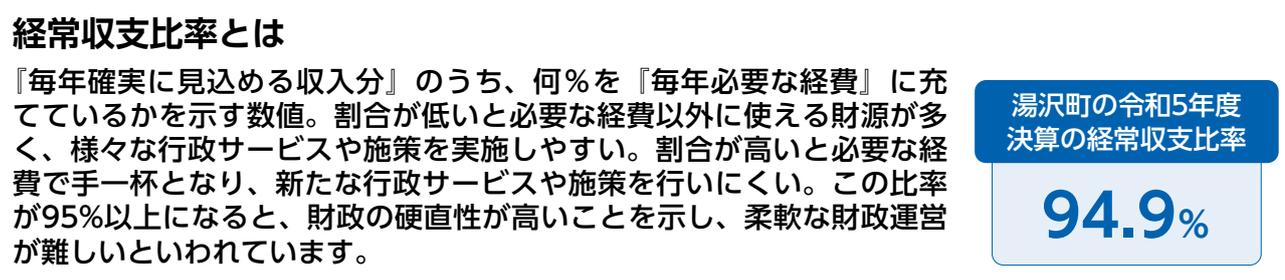
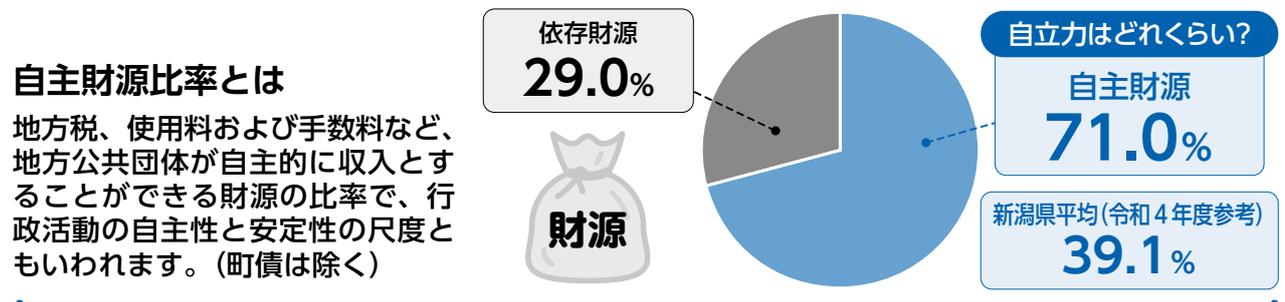
令和5年度
決算

議会がチェック！町の家計簿

9月定例会は「決算議会」ともいわれています。前年度の決算について審査し、認定しました。一般会計については以下の通りです。

歳入（町に入ったお金） …………… 94億7,126万7千円	
自主財源	町 税 町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税 37億1,015万8千円
	繰越金 前年度決算の剰余金として繰越されたもの 7億5,497万6千円
	寄附金 一般寄付、ふるさと納税 9億10万8千円
	諸収入 貸付金元利収入、雑入など 1億7,623万9千円
	財産収入 町有地などの貸付収入、基金利子、配当収入など 1億2,416万9千円
	その他 分担金・負担金、使用料・手数料、繰入金 10億6,260万7千円
依存財源	国庫支出金 国からの負担金、補助金、委託金 9億5,075万9千円
	地方交付税 普通交付税、特別交付税 6億4,640万9千円
	町 債 建設事業等の財源としての借入金 5億2,028万1千円
	県支出金 県からの負担金、補助金、委託金 2億9,047万1千円
	地方消費税交付金 地方消費税のうち市町村分 2億2,406万2千円
	地方譲与税 国税として徴収し一定基準に基づき譲与されるもの 6,106万6千円
	その他 4,996万2千円

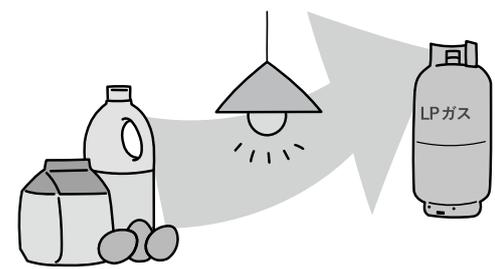
歳出（町が使ったお金） …………… 85億1,207万2千円	
総務費 全般的な事務や政策、財産管理、選挙、徴税など 22億8,725万4千円	
土木費 道路、河川、公園などの整備と維持管理、除排雪など 17億278万1千円	
民生費 障がい者や高齢者の福祉、子育て支援など 13億1,315万3千円	
衛生費 ごみ処理などの環境衛生、疾病予防、健康増進など 10億4,509万7千円	
教育費 学校教育、生涯学習など 6億3,779万5千円	
消防費 消防や救急、災害対策など 5億9,978万9千円	
公債費 地方債の元利償還金 4億4,841万円	
商工費 商工業、観光振興など 2億5,739万2千円	
農林水産業費 農林水産業の振興、有害鳥獣対策など 1億4,569万8千円	
その他 議会費、労働費、災害復旧費など 7,470万3千円	



令和5年度 特徴的な支出



みつまた親水公園整備
1,397万円



電気・ガス・食料品等価格高騰支援事業
1億388万円



湯沢町観光まちづくり機構運営支援補助金
7,016万円



中央公園野球場照明設備改修
3,570万円



消防サイレン吹鳴スピーカー改修
798万円



都市構造再編集中支援事業（主水公園整備）
1億710万円



雪国館改修
1億7,899万円



学校給食費補助
2,316万円

令和5年度

決算審査 特別委員会

9月12日・13日・18日



決算審査特別委員長
高橋 政喜

特別委員会 審査結果

● 一般会計決算……………

賛成多数で認定

● 国民健康保険特別会計決算……………

賛成全員で認定

● 後期高齢者医療特別会計決算……………

賛成全員で認定

● 介護保険特別会計決算……………

賛成全員で認定

● 下水道特別会計決算……………

賛成全員で認定

● 水道事業会計利益の処分及び決算……………

賛成全員で認定

● 病院事業会計決算……………

賛成全員で認定

総務部

Q 水防訓練の報償費は。

A 当日は雨のため中止となったが、別の日に参加した日当である。

Q 町のHP運用経費の年額は。

A 153万9,912円。

Q 町有土地貸付の収入未済額の現状は。

A 条例貸付は、20件58,680円。契約貸付は、18件6,465円。

981円。契約貸付の多くは死亡の方であり、収入の見込みはない。今後は不能欠損を検討。

Q 古文書の反訳内容は。

A 十日町市との境界で裁判所に提出する資料の反訳である。

Q 布場スキー場雪崩防護柵費の決算と事務報告の誤差は。

A 付帯工事の関係で差額が発生した。

税務町民部

Q 児童手当の延滞金が発生した理由は。

A マイナンバー発行事務対応が忙しく、返還の納期の確認を怠り支払いが遅れたため。今後確認を徹底する。

Q 収入減の理由として新潟県徴収機構引受案件を影響とした理由は。

A 令和3～4年度は、案件整理が進み徴収は良く、令和5年度は、困難案件が残り整理が進まなかったため。

後期高齢者医療特別会計

Q 滞納者数の増加の原因は。

A 転入者の方で、自宅等売却したことで譲渡所得が発生し高い保険料となる為、未納になることがある。

企画産業観光部

Q 企業支援補助の3件の内容は。

A ブライダルドレスの輸出業、旅行サービス手配業、飲食業。

Q セルデンとの交流は今後どのように活かすのか。

A 南魚沼市と湯沢町で協定を結びたい。山岳観光地であるセルデンから観光の仕組みやマーケティング等を見習い、南魚沼エリアの観光地と

して発展につなげたい。

Q ランニングイベント事業支援、実績報告のない理由。令和6年度に繋がらない理由は。

A 支援事業は2件、「スパルタンレース」は実績報告提出済。「コスモスランフェスタ」は組織委員会内で決算の遅延等の問題が解決していないため中止。

Q 立替払いにDMOの資金が使われていないか。

A 使われている。金額は不明。

Q ふるさと納税の寄付金の使途の説明を。

- 美しい自然景観、安全なまちづくり
- 安心して暮らす福祉・保健・医療の充実
- 未来を担う子供達の子育て・教育の充実
- 人口減少を抑制し、持続的な観光他産業振興
- その他、町長が必要と認めるもの

健康福祉部

Q 健康増進事業はどのような事業を実施したか。

A 糖尿病の予防教室、健康教室、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診等

を実施。

Q 介護人材就職支援金額と利用者からの声は。

A 就職支援金1名20万円を支給。利用者は非常に助かるとのこと。

介護保険特別会計

Q 介護タフシー利用助成は6名だが、当初予定人数と今後の見込みは。

A 見込1名、予算は5名分、制度が浸透すれば増えると思う。

地域整備部

Q 東口駅前広場駐車場の年間収益と台数。システム料金は台数で変動か。

A 料金収入は5,200,100円。台数は、有料14,799台。無料162,179台。システム料金は年額であり、台数による変動はない。

Q 三俣親水公園の今後の活用は。

A 協議会と活用方法を検討。

下水道特別会計

Q 滞納分を減らしたが、新たな取り組みは。

A 特別な行いはしていない。要綱に基づき実施、水道と連携し事務を進める。積極的な滞納整理に努めた結果である。

水道事業会計

Q 給水停止について。

A 3〜4回文書送付後、最終的に給水停止する。支払いの状況により

給水停止解除している。

子育て教育部

Q お迎え呼び出しタブレット導入の効果は。

A 事務室職員の業務軽減。引き渡し時間の記録と防犯の観点も良い。

Q 池田家の無料入館者とは。

A 11月3日文化の日前後に県より文化施設の無料入館の要請あり。

Q こども園の医務室利用は。

A 発熱等による保護者等の迎えを待つ間使用。

町長への総括質疑

Q まちづくり機構がマラソン大会に立替をするのはどうなのか。

A 大会収支は決算が行われている途中。大会の会長は、まちづくり機構の代表でもある。3者で協議し、今後の収支決算をする。町のイメージを傷つけないようにする観点から、現状の中では仕方がない部分ではないか。

Q イベントに対する今後の補助金の出し方を検討すべきでは。

A 今回の経験から、こういう事が無いようにしっかりとした体制で取り組んでいく。

9月議会

9月19日 最終日

討X論

私立高校生の学費負担軽減と専任教員増を促進するため私学助成の増額拡充を求める意見書の採択を求める陳情

反対討論

岸野雅人

学費は安いに越したことはなく、さらなる公費負担を望むことも理解できるが、私立高校には独自の理念や方針がある。その私立高校を選択して通うからには、学費は公立より高くても仕方がないと思う。

賛成討論

南雲あや子

私は教育に差別があつてはいけないと思っています。どの子どもも行きたい学校へ行き、そこで学びたいことを学ぶ、これが一番いいことであり、当然のことだと考えます。親も子ども学費の心配をすることなく、楽しい高校生活を送れるよう、また、専任教員を増やし、行き届いた教育が受けられるよう願っています。

令和5年度 一般会計決算

反対討論

南雲あや子

会計年度任用職員には、4月に遡っての給与の差額支給を行わなかった。正規職員より低賃金なのに差別をするような冷たいやり方は許せない。

住みよい湯沢町のために、高齢者や要介護世帯だけでなく、若者や一般住民も活用できる除排雪制度と態勢を構築すべきだ。

政府は、マイナンバーカードとマイナ保険証の推進のため、ポイントを付与したり自治体を競わせるなど様々な方策を実施してきた。それにもかかわらず、今年12月2日で廃止されることになっている健康保険証に関しては、「現行保険証を残して」の声が約8割と報道されているように、なぜわざわざ保険証を廃止するのかという疑問に答えたものになっていない。

これらの事実は、一言でいえば導入の仕方があまりに拙速だと思う。従って、こうした方策に湯沢町が無批判で推進してきたことには賛成できない。

令和5年度各会計決算への審査意見

(要約・抜粋)



代表監査委員
野上新平



議員選出監査委員
岸野雅人

一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況の審査意見

《審査：計5日間》

▼審査の手続

各会計歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を、関係法令に準拠して作成されているかどうか、計数の正確性検証のため、関係諸帳簿その他証書類との照合等。基金の運用状況の正確性・妥当性の検証のため関係書類を審査。

▼審査の結果

関係法令に準拠して作成されており、計数に誤りはない。事務処理はおおむね適正。

▼事務事業執行への意見

一般会計

- ①収入未済額の98・9%は町税。現年度分の未納は、不納欠損の原因。
- ②財政の硬直化傾向は続いている。既存事業の統廃合など行財政のスリム化が今後必要。「越後湯沢全国画展」作品は今後の活用・保管等を図る時期。
- ③財政硬直化の一因として温泉施設をはじめ多数の公共施設運営費等の経費増大がある。

すべての施設の維持存続は困難と予想。特に、ロープウェイの老朽化



施設収支状況と経費の将来展望を策定し、健全経営を維持できる運営を目指してください。

や役場庁舎の建て替え等、多額の経費がかかる案件がある。

【国民健康保険特別会計】

一般会計から約9,268万円繰入れ。特定検診、疾病の早期発見が重症化予防と医療費抑制に繋がるよう、周知と受診率の向上に努めてください。

【後期高齢者医療特別会計】

一般会計から約2千759万円繰入れ。国保税の滞納が解消されない事例は、保険証更新時等に、聞き取りを行うなど滞納の解消に繋がるよう取組んでください。

【介護保険特別会計】

一般会計から約1億5千153万円繰入れ。介護サービスの利用希望増加に備え、施設の充実や人材の確保にも努めてください。

【下水道特別会計】

一般会計から約4億1千707万円繰入れ。三俣浄化センター、接続を推進し、水洗化率の向上を。今後複数年度に渡る事業に計画的に取組んでください。

公営企業会計決算審査意見

《審査：1日間》

▼審査の手続き

決算報告書、財務諸表、事業報告

書及び付属明細書。経営成績及び財務状態等、審査手続きを実施。経済性の発揮、公共の福祉が増進するよう運営されたかを検討。

▼審査の結果

経営成績と財務状態は適正表示。

▼審査意見

【水道事業会計】

新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には達したが、今後も更新や修繕が多くなる。計画的な修繕により、年度毎の費用の平準化を図れ。また、新たな滞納が生じないよう徴収対策に取組んでください。

【病院事業会計】

療養病棟の介護医療院転換による調整により、入院患者や入所者数は減。また外来患者数は微増。負担金及び補助金を合わせた3億934万円を一般会計から繰入れ。他に企業債償還金分の補助金6,848万円を繰入れ。

身近な医療を支える「かかりつけ病院」として、地域のニーズに応え安定した医療提供のため、魚沼地域医療圏内の連携強化と指定管理者との連携により、湯沢病院離れに繋がらぬよう、病院運営の様々な課題に取り組んでください。

1億1,202万6千円追加、総額を88億9,805万4千円。

主な歳入

国庫支出金	児童手当交付金 …… 1,406万9千円増
	新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費 …… 1,935万7千円増
	地方創生臨時交付金 …… 2,011万8千円増
	新型コロナワクチン定期接種 …… 1,577万円
繰入金	財政調整基金繰入金 …… 3億4,885万6千円減
繰越金	繰越金 …… 3億3,415万8千円増
町債	町債 …… 2,220万円増

主な歳出

総務費	一般管理費：土樽小学校校門拡幅 …… 150万円増
民生費	社会福祉総務費：国庫支出金精算返還金 …… 326万9千円増
衛生費	予防費：予防接種委託 …… 2,337万円増
	新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金 …… 1,935万7千円
	塵芥処理費：可燃ごみ処理施設運営業務 …… 649万3千円増
農林水産費	治山林道費：草刈等委託 …… 170万円増
	林道一之沢滝ノ又路肩改修 …… 220万円増
土木費	道路橋梁新設改良費：補償物件等調査・測量等委託 …… 2,000万円増
消防費	消防総務費：消防業務 …… 745万9千円減
	消防施設等整備費負担金 …… 260万4千円減
教育費	学園管理費：統合型校務支援システム構築 …… 389万円増
	生涯スポーツ推進費：新潟県スキー選手権大会等開催地負担金 …… 110万円

令和6年度

一般会計補正予算(第3号) 審査特別委員会

9月6日



委員長 岸野 雅人

説明要旨

- ・法改正に伴う児童手当拡充に係る予算や令和5年度の南魚沼市への事務委託費の精算に係る予算を計上。
- ・地方債補正…緊急自然災害防止対策事業債を1億4,010万円から1億6,230万円に。
- ・4月の人事異動による人件費の増減補正。

主な質疑

- Q** 予防接種65歳以上1,900人の根拠は。
- A** 65歳以上を対象、7回接種された方の6割を見込んでいます。
- Q** 統合型校務支援システムの概要は。
- A** 健康診断、出欠記録、通知表の記録等の管理業務とメールアプリ等含めたもの。県内統一システムの共同導入で、人事異動による業務負担の軽減と費用も大幅に削減。



- Q** 林道一之沢滝ノ又線路肩改修の財源は。
- A** 地方債「緊急自然災害防止対策事業債」。

賛成全員 ↓ 可決すべき

開会中の常任委員会審査

9月6日

※開会中常任委員会審査とは、定例議会中に行われる議案審査を本会議の議決に先立って3常任委員会で行う審査です。

総務文教常任委員会

委員長 渡辺千恵

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

改正法により指定公金事務取扱者制度が新設され、職員の賠償責任を引用していた条文箇所を改正する。

賛成全員 ↓ 可決すべき

「私立高校生の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

私立高校生が抱える学費の心配や専任教員を増やし一人ひとりの生徒に行き届いた教育がおこなえるよう拡充を求める。

- 1 私立高校生への就学支援制度を拡充し、年収590万円から910万円未満世帯を授業料無償
- 2 入学金への新たな助成措置
- 3 専任教員増が可能となるよう、経常費助成の増額

賛成全員 ↓ 可決すべき

生活福祉常任委員会

委員長 南雲好幸

湯沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

令和6年12月2日から保険証が廃止されることに関連して所要の改正を行うもの。

Q 10万円の過料は罰則か。

A 行政上の義務違反に対しての金銭罰であり、刑法上の刑罰ではない。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定

番号利用法の改正により、加入する医療保険が変わった場合の届け出についての改正を行うもの。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町老人医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定

番号利用法の改正により、加入する医療保険が変わった場合の届け出についての改正を行うもの。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定

マイナ保険証に関連した改正やオンラインで資格確認を受けることができない状況にある方の資格確認証に関する改正を行うもの。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

Q 省令か政令か。
A 省令である。

賛成全員 ↓ 可決すべき

令和6年度国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,672万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億7,686万6千円とする。

賛成全員 ↓ 可決すべき

令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ325万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,511万円とする。

賛成全員 ↓ 可決すべき

令和6年度介護保険特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,908万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,020万1千円とする。

賛成全員 ↓ 可決すべき

令和6年度病院事業会計補正予算

手術室のクーラーが壊れたため取り替えるもの。

Q 開院22年であるが他の設備は大丈夫か。

A 他は大丈夫である。

賛成全員 ↓ 可決すべき

産業建設常任委員会

委員長 並木利彦

湯沢町地域経済牽引事業の促進のための奨励措置に関する条例の一部を改正する条例の制定

令和元年12月の湯沢町税条例の一部改正による所要の改正を行う。

賛成全員 ↓ 可決すべき

令和6年度水道事業会計補正予算

法改正により児童手当が制度拡充に伴う補正。

賛成全員 ↓ 可決すべき

令和6年度下水道事業会計補正予算

昨年度の未収金、未払金が確定したことに伴う額の改定。

賛成全員 ↓ 可決すべき



令和5年度決算

決算審査

決算への審査意見

一般会計補正予算

開会中の常任委員会

一般質問

議員全員協議会

閉会中の常任委員会

8月 臨時議会

8月8日



歳入歳出それぞれ3,885万3千円増額し、予算の総額を87億8,602万8千円とする。

歳入

繰越金 3,885万3千円

主な歳出

調査・測量 852万円増

路線バス代替運行負担金 860万9千円増

通学バス代替運行 310万円増

給食センター蒸気ボイラー入替 1,300万円増

説明要旨

中子町有地売却に係る諸経費、及び9月末で廃止となる路線バス、土樽線の代替運行に係る経費を計上。

旧ノリタ光学跡地の売却は、何件か問い合わせがあったため、公平を期すため公売に付すもの。選定にあたっては、価格だけでなく利用目的も審査する。

Q 給食センター蒸気ボイラー納期は、

A 発注から30日。

Q 路線バス代替運行補助金の県補助金、国の特別交付税はいつ入金か。

A 今年度の収入。

Q バス停留所借り上げ料はどこを借りののか。

A 南越後さんと重複場所に湯沢町の時刻表を付けるため借りる。

Q 旧ノリタ光学跡地の敷地内の排水水路を付け替えるのであれば、限られた部分であり測量費650万円は高額ではないか。

A 分筆を行う必要のある一筆が4万㎡を超える大きな面積であり、これくらいかかる。

賛成全員 ↓ 可決

9月定例会 本会議審査

本定例会における議案14件、認定7件、陳情1件は、開会中委員会及び一般会計補正予算特別委員会、決算審査特別委員会に付託されたため、それぞれのページに掲載しております。

従いまして、本会議審査としましては、同意案件1件の掲載になります。

9月6日

教育委員会委員の任命

新井 恵氏（浅貝）（新任）

賛成全員 ↓ 同意



Q 職員の募集において土木、建設、ITなどの 専門職を、年齢制限緩和、採用方式の検討を & 渡辺千恵(文責)



A 社会人枠について、専門職募集や採用方式については検討していく



から、募集
年にも65歳
年にも14
となつてい
は30歳まで
歳、保健師
社士は35
齢は社会福
在の募集年
ている。現
齢も上がっ
を考える年
為、再就職
がっている
の年齢も上

質問 公務員のなり手不足の中、社会福祉士は5年間採用に至っていない。また保健師などの医療職についても、現在は定員適正化計画に基づいた人数確保はされているが今後、職員の退職などを考えた場合、募集をかけてもすぐ見つからないのではないかと。人手不足になると住民サービスや日々の業務も落ちるのではないかと。また近年の女性の活躍の中、結婚、出産の年齢も上がっている。再就職を考える年齢も上がっている。現在の募集年齢は社会福祉士は35歳、保健師は30歳までとなっている。令和14年には定年年齢も65歳になることから、募集



スムーズな人材確保を

答弁 今のところは適正化計画に基づき募集をしていく。年齢などについては今後どのような方法が良いのかを考えていく。また社会人枠に対しても試験方法を工夫する予定。

町として今以上に管理組合などの連携強化をする必要があるのでは。また職員は大変だとは思いますが「私の終活登録事業」「エンディングサポートプラン」を進めつつ、今後、町に移住する際（例えば65歳

以上の情報は、820人（令和6年7月末現在）です。町内在住の方は、町内によってほしいの把握ができる。しかしマンションの理事会、組合などがしっかりしているところは把握されているとは思いますが、そうでない所も多々あります。万が一のことがあっても、すぐに対応できないケースも増えていきます。

質問 近年、「高齢で独居の方」「低所得者の方」などが増えている。また家族との連絡がとれず、町対応の方も増えていると聞いています。湯沢町は移住者も多く、特にマンション定住者の65歳以上の方は1,729人中、820人（令和6年7月末現在）です。町内在住の方は、町内によってほしいの把握ができる。しかしマンションの理事会、組合などがしっかりしているところは把握されているとは思いますが、そうでない所も多々あります。万が一のことがあっても、すぐに対応できないケースも増えていきます。

独居の方についての対策は

答弁 この「私の終活登録事業」「エンディングサポートプラン」の事業を進めていきたい。また湯沢町在住の方全てを把握することは難しいが、移住の際、このようなサービスもあるなどご案内できるのでと考えられる。



独居でも安心して暮らせる仕組みを



Q

突然の記者発表、宿泊税導入は徴収対象事業者に理解が得られていない

たむら かつ ひさ
田村計久(文責)



A

持続可能な観光地として必要な財源

宿泊税と決めたのはいつか？

質問 令和4年からまちづくり機構が4回、その後行政が検討会を開いているが宿泊税と決めたのはいつか。

答弁 まちづくり機構の勉強会により宿泊税の理解が進んだとして令和6年3月に庁内で一定の結論を出すに至った。

一連の流れは町の主導で行われたのか？

質問 まちづくり機構は宿泊税ありきの先進地視察をしていたのではないかと、町が主導していたのか。

答弁 新たな観光財源導入、町がしっかりと主導、進めたいという思いを持ちながら進めた。

記者発表のタイミングと内容に疑問？

質問 来年3月条例制定、令和8年施行したいと記者発表したがこの時期にその必要性があったのか。

答弁 記者発表は導入を目指す方針を決めたことを発表、導入を決めたものではない。

記者発表後の反対、異論続出はなぜ？

質問 記者発表の反響は大きく、異論が噴出してきている、まちづくり機構は令和4年から勉強会を行っている。下部組織に対する意見聴取、意向掌握を町もなぜしてこなかったのか。

答弁 まちづくり機構の各部署、エリアの代表から所属メンバーに情報が共有されていなかったのではないかと推察される。

発表後調査や説明会が行われているが順序が違うのではないか。

答弁 意向調査は宿泊税について町の基本的な考えを示さないと、対象事業者も回答できない。まず説明会を行った。

議会との議論はこれでいいのか

質問 議会に対し説明を受けてはいたが議論にはなっていない。町、議会、該当事業者、議論し一定の結論を出す必要がある。

答弁 町の足りない部分があったかもしれないが議会に対し説明してきた、これまでの取り組みにご理解をいただきたい。



財源の使途に理解をもらえていない

質問 提示の財源の使途で理解をいただくのは難しい、広く町民に今後の財政状況を説明し、財源を観光に絞る必要があるのではないか。

答弁 町の観光振興に使えることが背景にある、観光のまちづくりの観点から充当目的を提示した。

来年3月の条例制定は無理がある

質問 これまでの経過で対象事業者から異論、意見が多く出ている。議員に賛否を問いても令和7年3月制定は無理があるが。

答弁 期日についてこだわっていませんが新潟県の制定前にできればと考えます、期日にこだわらず皆様の理解を得ながら前に進めたい。



Q 宿泊税導入地域は、競争に十分勝てる地域だと思われるが

並木利彦(文責)



A 宿泊税導入地域で売上が落ちた話は私は聞いていない。

質問 税収は徐々に減収してきたが、公共観光施設の見直しは無かった。観光振興に、「どの施設」が「どのよう目的」で必要かを宿泊施設に示さなければならぬのでは。

答弁 公共施設の在り方に関する町民アンケートの結果を踏まえ、今年度中の見直しに向け作業を進めている。

質問 「公共施設町民アンケート」の結果を受け、条例に基づく行政改革推進委員会を設置し、町政に優れた見識を有する方10人以内で構成するとあったが行政改革推進委員会は、行政内部で構成し検討しているが。

答弁 議員に随時進捗を報告し、意見を聞くしていく。

質問 DMOが行った観光自主財源に関するアンケート調査で観光財源の使途として、観光施設、体育施設の改修整備とあるが、どのタイミングで協議検討するのか。

答弁 DMOの声を聞き協議していく。

質問 新型コロナ収束後の日本、世界の中で湯沢町を選んで頂ける具体的な対策が示されていない。観光自主財源導入後、他の観光エリアの競争に勝てるのか。

答弁 湯沢町観光振興計画に掲げられた施策を真直に進めていく。

質問 湯沢町には、湯沢町総合計画、湯沢町観光振興計画があるがそれらの計画に肉付けし具体的な湯沢町観光計画としないか。

光計画としなくてはならない。

観光自主財源導入は緻密な具体的な計画が必須だが町長の見解をお聞きます。

答弁 観光振興計画は10年刻みで作られていて、観光振興していく上での最高な規範。

質問 新型コロナ収束に向かい、夏期観光は動き出している。新型コロナ禍前の、宿泊状況以上に観光客を戻さない、物価高で経費がかさみ収益が上がらない。ゼロゼ口融資の元金を返さなければ

ならない。このままだと、宿泊施設の融資を受けたままの廃業が多くなると予想でき。経済復興の動きが必要となってくるが。

答弁 私の耳に、その状況は聞かえてこない。

質問 DMOで、4回の観光自主財源検討勉強会が行われている。各地区の説明会で多数の異論があった。町から、DMOに各観光協会に周知しているのか確認したのか。

答弁 していない。

公共施設町民アンケート

↓ ↓ ↓

■当初
行政改革推進委員会を町政に優れた見識を有する10人以内で構成し検討する。

■現在
行政改革推進委員会は行政内部だけで構成し検討している。

DMOで観光自主財源に関するアンケート調査の中で観光財源の使途としての項目に観光施設、体育施設改修整備があった。その結果を受けて行政側とどのように協議検討するのか？行政だけで観光公共施設の必要性がわかるのか？



Q 宿泊税導入、納得いく説明を！

岸野 雅人 (文責)



A 新たな観光自主財源が必要。

私見 歳出増大による財政の窮状。税収増を望むのは理解できるが「お金が足りない↓宿泊税導入」は腑に落ちない。

▼町長の宿泊税想定

約140万人の宿泊に2%を乗じた場合
約2億円の税収。特別納税義務者は約250施設。(入湯税は約80施設で約1億3千万円の税収) 使途は町内二次交通、町有観光施設、観光まちづくり機構(DMO)、県に先んじて。

質問 宿泊税導入の背景と目的を確認する。

答弁 湯沢町が観光で生き残るには観光振興計画の推進が必要。現在入湯税以外の一般財源を充当。今後、新たな観光自主財源が必須。

二次交通再編維持、DMOの取組みは満足度を高め、何度も訪れて頂ける観光地のため。

質問 課題は理解するが、なぜ宿泊税か。

宿泊者の移動手段は広域対応。町民とは別。

観光施設はまず営業努力と値上げが選択肢。

DMO助成。導入へDMO内部の地ならしが出来ていないのは、観光まちづくりの舵取りとはとても思えない。

宿泊し納税者の理解は。

答弁 観光目的の足の確保と、町民の移動手段確保は「君と一緒に暮らす町」の下で理解頂ける。

観光施設は町民も利用。更新維持改修には財源不足。

DMO、宿泊税を財源とすることは、お客様の理解を頂かねばならないし、頂ける。

質問 お客様は非日常を求める点、再度の質問。

答弁 二次交通。観光のお客様がいて私達の暮らしも良くなっている。お客様に本当にありがとうとの思いにつながる。コスト的にも必要。お客様にもご理解頂ける時代だ。

質問 日帰りのお客様も多い。なぜ宿泊税か。宿は実質値上げで入湯税もある。宿泊者に納得頂けるか。

宿泊税は税の原則「公平・中立・簡素」の3原則を満たす。

答弁 公平／宿泊者の税負担能力は高いし経済能力に
中立／観光客立ち寄りの各所で税を課せば、消費を抑えてしまう。

簡素／既に導入の自治体が多く、制度が納税者に理解されやすい。

実質値上げ分は、観光地のレベルアップを図ることでお応えしたい。

質問 日帰りのオーロラやフィッシングパーク利用者からは徴収しない。観光施設維持の点から随分と片手落ちだ。

答弁 宿泊者は経済的能力に応じてご負担頂け、全国的にも宿泊税が主。





Q 自衛隊と合同訓練・観光客との訓練イベント実施等、防災対策の先進観光地を目指すべき

南雲好幸(文責)



A 先進自治体の取組みを勉強し、提案を検討したい

Q 自衛隊に指導を仰ぎ、指揮所訓練が必要ではないか

A 町の防災訓練に活かせるか確認していきたい

質問 災害時、指揮官である町長は重い責務を担う。1分1秒を争う場面で状況を判断し、方針を下さなければならぬ。災害時、最前線にいる自衛隊の機能的な情報収集、それに基づく意志決定の要領を学ぶ事は有用と思う。我が町は高田駐屯地の警備担当地域。県の防災局危機対策課に確認し、共同訓練・アドバイス等サポートは可能との事。又、この様な取組みは、防災対策先進観光地としてアピールにもなる。災害時の対応に優れた観光地を目指すべきと思うが、町長の見解は。

答弁 市町村で実施している防災訓練は、避難訓練が中心。自衛隊の指揮所訓練は、実践的訓練と思うが、詳細は不明なため、先進自治体

等の状況を調査し、町の防災訓練に活かせるか確認したい。

8月能登視察での情報

和倉温泉客と従業員の被害無。数年前から続く地震で危機意識も高く、日頃の訓練のおかげとの事

質問 今年の防災訓練は中止せず延期し行うべきだった。延期しても行う意義は、危機意識の低下を防ぐため。損害保険会社の調査では、【災害に備え無し】が46%。その分析には、「自分だけは大丈夫と思う人間の心理が働いている可能性がある」と指摘。災害発生に対する心構え、危機意識を維持する必要がある。

また、災害時は自分の身を守る自助、次に周りの人と助け合う共助が真っ先に必要。そのためには自主防災組織の具体的訓練が必要と思うが、いかがか。
答弁 訓練延期は検討したが、年度内開催は難しかった。

また、自主防災組織をはじめ、消防等関係機関と情報共有しながらしっかりと取り組む体制を作りたい。



能登被災地



和倉温泉

質問 湯沢町地域防犯計画に記された社会的条件は5年前より変化し、世帯数は695増に対し、人口は144減。外国人は40人から304人へ。更にマンション等の独居老人も増加。それらを踏まえた想定・訓練になっているか。

答弁 ケアマネージャーの協力で、要介護の高齢者対象に個別避難計画策定に着手。避難訓練に活かしたい。



湯沢ロープウェイより



Q 町ができる終活支援の整備を

&

みや た ま り こ
宮 田 眞理子 (文責)



A 12月登録受付を目指す

質問

令和5年12月議会で「町としてできる終活支援」の整備について質問させて頂き、町長からの答弁は、実施する方向で勉強するということであった。進捗状況を伺う。湯沢病院や社会福祉協議会とどのように協議しているのか。リビングウィル等、その後に必要となることについて聞き取り等、形になってきていることはあるのか。また、協力事業者との生前契約について等この終活支援事業についてご理解いただいているのか。

答弁

社会福祉協議会、湯沢病院とは終活事業への検討を行っていく話を話しているが、登録項目や制度案についてはこれから意見等を伺う。

終活伝達事業については10月中にとりまとめ11月中に広

お墓問題について

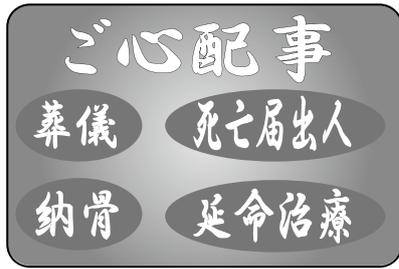
報等で周知し12月からの登録受付を目指す。原則登録を希望する65歳以上の町民を予定している。

質問

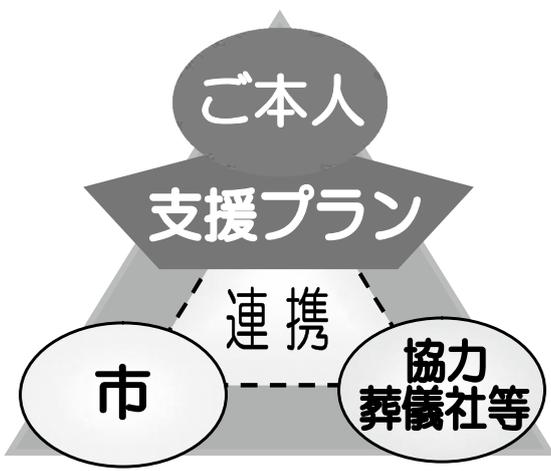
「おひとり様」など独居が増えていく事は予想できる。終の棲家として湯沢を選んでもくる方もいる。代々のお墓があれば問題ないと思われがちであるが、その後の維持管理費用も必要とな

答弁

集合墓地や合葬墓地についてある程度のニーズがあることは承知している。当分の間のニーズは町内の寺院が設置した永代供養が満たすものと考えている。令和5年6月以後、私のところ。納骨したものの年月を経っていくと維持費の収納も難しくなっていく。「集合墓・合葬墓・合祀墓」については以前、永代供養をしてくれる寺院にお願いしたいと答弁されているが、この先を見据えれば必要になってくる。町長の答弁を伺う。



- 1 相談・情報提供
- 2 生前契約・支援プラン策定
- 3 連携・支援 ⇒ 心配事の解決



るには集合墓地・合葬墓地を望む声は届いていない。

・採決結果の記載方法 (可=賛成多数で可決・採択等の場合：否=賛成少数で否決・不採択等の場合)
 ・表決結果の記載方法 (議員個々の賛否：賛成=○・反対=×・欠席=欠)：議長は採決に参加できません

提出者	議案名	採決結果	飯田正義	水谷幸乃	南雲あや子	渡辺千恵	南雲好幸	並木利彦	高橋政喜	岸野雅人	田村計久	宮田眞理子
臨時会 8月	令和6年度一般会計補正予算(第3号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育委員会委員の任命	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町国民健康保険条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町老人医療費助成に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町地域経済牽引事業の促進のための奨励措置に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度一般会計補正予算(第4号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度水道事業会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度下水道事業会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度病院事業会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度一般会計決算	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度国民健康保険特別会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度後期高齢者医療特別会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度介護保険特別会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度下水道特別会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和5年度水道事業会計利益の処分及び決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和5年度病院事業会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情願	「私立高校生の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	可	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
提議出	私立高校生の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×

議会活動日誌



31日	30日	29日	25日	24日	23日	22日	17日	16日	12日	11日	8日	7日	7月5日
湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員協議会(要望会)活動報告会(中央省庁・国会議員・新潟県庁・湯沢町・南魚沼市・魚沼市)													

令和5年度決算
決算審査
決算への審査意見
一般会計補正予算
開会中の常任委員会
一般質問
議員全員協議会
閉会中の常任委員会

議員全員協議会

※全員協議会は、議会の協議また意見調査、本会議審議に伴う協議または、意見調整、執行部による事前説明及び意見聴取の場として、会議が開催されます。

観光自主財源について

令和2年10月に当時の観光協会長から、観光財源検討委員会設置のお願いの提出があった。昨今の町の財源は税収が減少し、インフラ整備等の経費がかさんでいるため、観光振興計画の実現のために新たな財源が必要であり、先進地では宿泊税を導入している事例も多いことから庁舎内でも宿泊税をという意見となった。また、県としての導入も検討していることからいち早く湯沢町の導入を進めるべきと考えた。地域説明会では、9割の方が反対であり、なぜ宿泊施設のみなのかという質問が多く、課税客体を明確にし易いのは宿泊税となるとの説明。今後は観光まちづくり機構が会員に対するアンケートを行い、出されたQ&Aの作成や勉強会を行っていく。

Q 新潟県の宿泊税導入の進み具合は。

A 観光立県行動計画を今年度見直し、その中で観光自主財源について検討している。

Q 地域での反対意見が多すぎる。説明など進め方を考えるべき。

A 慎重に進め方を検討し、スケジュールも状況を見ながら進めて行く。

に判明した場合は町が費用負担するのか。

A 契約の際に、町の負担が発生しない契約書を作成したい。

地域交通について

南越後観光バスの土樽線廃止に伴う代替えについては、ゆざわ魚沼タクシーがバスを運行する。運賃は大人300円、子供100円。また、スクールバスはゆざわ魚沼タクシーのバスだけでは乗車できない園児や生徒が出てしまったため、南越後観光バスと共にバス運行もしてもらうよう進めている。

Q 朝のバスはこれまでの時間と同じか。電車の時間に間に合うか。

A 同じ時間である。

の中でDMOになると会費の増加、収益事業の拡大、観光財源により収入が増え、町からの補助金の割合が減らせるという資料が出された。あたかもDMOになれば収入が増え、町からの補助金の割合が少なくなるという資料だった。

中子町有地についてと湯沢町地域経済索引事業について

中子町有地について昨年末に2社より問い合わせがあり、プロポーザルで売却を進める予定。進めるにあたり鑑定評価し、既存建物の解体費用（アスベスト含有）、埋設廃棄物の処理費用等を加味して売買価格を決定する。建物の解体は買主、埋設廃棄物の処理は任意としたい。

また湯沢町地域経済索引事業の促進のための奨励措置に関する条例の説明があった。

Q 奨励措置は温泉を活用した施設建設は該当するのか。

A 地域の特性を活用する事業に合致する事業であれば該当する。

Q 売却した後に土壌汚染等が新たな資料(DMO)への移行作業概要

6月20日 第4回

湯沢町観光まちづくり機構の現在 目指している姿について

6月18日 渡辺千恵議員の「湯沢町観光まちづくり機構の現在目指している姿」について一般質問に町長答弁は、「誤解を招くような資料を出してしまったことは、お詫びします。」とあるが、誤解を招くような資料は何か提出を求める要望が議員内からあった。

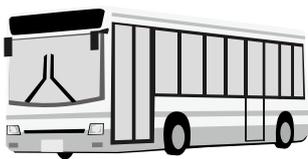
Q 誤解を与える資料により賛否が決まったような重要な資料であればしっかり対応して欲しい。

A 誤解を与える資料が特定できないことには何を誤解しているか判断つかない。

7月30日 第5回

6月20日に要望のあった誤解を招く資料についての説明

企画産業観光部長より説明。
令和2年12月16日の全員協議会で



閉会中の常任委員会調査

※閉会中常任委員会調査は、閉会中（定例議会と定例議会の間）に行われる継続審査や、調査の必要がある議題について行われる委員会です。

総務文教常任委員会

8月6日 第6回

DXの進捗状況

町役場の業務改革は窓口改革、業務改革、働き方改革の3点。各種手続きの簡素化。押印廃止。オンライン手続。業務標準化の対応、業務の平準化、効率化。ペーパーレス化、生成AI導入の可能性を検討。

Q アフターフォローの方法は。

A まだ決まっていない。

Q 南魚沼市の状況及び意見交換は。

A 今後していく。

防災訓練について

南魚沼地域を震源とするマグニチュード7.5の地震発生。震度6強を観測し、家屋・道路の崩壊、ライフラインの被害を想定。

防災関係機関の連携体制強化と地域住民の防災意識向上。各地域における安否確認や避難行動についての確認と課題の洗い出し、議員の招集訓練を目的とし、9月1日湯沢町総

合防災訓練を予定していたが台風により中止。

女性消防団員

湯沢町消防団に女性部を設置。女性部員数計8名。8月27日辞令交付。

湯沢学園の様子

4月に標準学力検査を実施。令和2年をピークとして下がり続けている。ゲームやSNS・動画視聴は全国平均を上回る。学力と密接な関係がある。学力向上に繋げていく。いじめについては、聞き取りと保護者への連絡にて解決に向けて取り組む。

不登校については職員、教育相談員、スクールカウンセラー、児童クラブ職員等で情報を共有し支援。学校以外の居場所作りとして、児童クラブを利用した「まるまルーム」地域おこし協力隊の飯田さん主催の「ima」がある。昨年は転入した児童・生徒は区域外通学を含めると、30数名。

Q 保護者から学力向上を求める声はないか。

A 今のところない。

Q 保護者にも現状を伝えるべき。

A 保護者を含め取り組む必要がある。成果が出るまで時間はかかる。

学園図書室創造プロジェクト

令和6年度から学校司書を配置。図書ボランティアと図書室運営の充実を図っている。図書の貸出も1学期では昨年より2倍の利用。

みくに国際学園の取組

みくに国際学園（旧三国小学校）にて「みくに学園 English Camp」を3回実施。計22名が参加。マグナ留学前に海外生活を教わり出発した。

生活福祉常任委員会

8月5日 第6回

税収納状況と滞納に対する対応

新型コロナウイルス後、収入増加。たばこ税、入湯税については観光客増による収入増。入湯税は前年比で1,037万円の増。一般会計の徴収率は、97.8%、滞納繰越分5.5%、合計80.8%。国民健康保険税の徴収率は、

91.8%。差押財産の預貯金に対する換価取立額は1,141万円。預貯金調査システムの活用により増加。

東京事務所の税徴収状況

臨戸件数は減少。臨戸しても本人と接触困難な状況が続く、件数が減少。電話等による催告や本人と接触した際、自主納付を促進。納付方法も幅広くなったことから事務所は令和7年1月をもって閉鎖。

Q 東京事務所の業務の今後は。

A 町職員が実態調査や直接出向いで臨戸徴収を行う。

森林環境税の賦課状況と国への納付方法・時期

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、市町村民税の均等割の賦課徴収と合わせて行う。国税の森林環境税が年額1,000円、個人住民税の均等割県民税が年額1,000円、市町村民税が年額3,000円、合計5,000円の賦課徴収。町は森林環境税と県民税を県へ納付し、県から国へ納付される。
Q 森林環境譲与税はどのように収入されるのか。
A 歳入は担当課が違い詳細は不明。令和5年度実績で923万2千円収入。

管内福祉関連施設

資料に基づき訪問系サービス、日中活動を支援するサービス計画相談支援について詳細と現状の説明を。

Q 一度障がい者として雇用され辞めた後の再就職時に就労選択支援は利用可能か。

A サービス整備中の為不明。

Q 重度訪問介護の利用者数は。

A 1名。

Q 施設やサービス内でハラスメント等の報告は。

A 利用者から対応についての苦情が過去にあり。最近はない。

視察報告

●就労継続支援B型施設Village age

場所…鈴木農場「Village」農業複合施設「鈴木農場」に併設される水耕栽培施設。将来的に農家への就職まで斡旋し、自立を目指す。業務は種入れ、ポスの整備等、日ごとで違う作業を行う特徴がある。社会での臨機応変な対応への訓練の一環である。

育てた野菜はブランド化し、毎年7月に活動報告を兼ねた販売イベントを開催。自分たちで育てた物が売れる様子はやる気につながっているとの事。利用者へは昼食を無料提供

している。利用定員は20名。市または相談支援事業所等へ相談。見学↓体験↓契約↓プラン作成↓利用開始の流れ。施設の概要説明後、各自負担で昼食を頂き、その後水耕栽培施設内の見学。

●グループホームひだまり

場所…グループホームひだまり「かたくりホーム」第2さかどホーム

共同生活援助という位置づけで、障がい福祉の総合支援法の中の福祉サービスの一つ。障がい者雇用で勤務されている方、病院に通われている方、就労支援B型に通われている方、地域活動支援センターなど日中活動に通われ、夜だけ帰ってくるのがこのグループホームの特徴とのこと。主に食事の提供や生活全般を職員と共有し、「また明日頑張っている」と送り出す事が、このグループホームの使命としている。施設は5棟。人材不足もあり、定員29名を2名減らして27名としている。5棟の内4棟が賃貸のため、家賃を人数で割り利用者の家賃を計算。新築は満足度も高く望ましいが、家賃が高くなるため中古物件を改築し開業する法人が多いのが現状。

産業建設常任委員会

8月1日 第6回

ふるさと納税の状況

令和6年7月末で、2,177件、1億1,797万6,670円前年比84%。フジロックを除いた集計では7,000万円弱で全年比108%。フジロック入り込みは、前夜祭含め、4日間で9万6,000人。昨年度より1万8,000人減の85%。ふるさと納税としてはほぼ同額を確保。最も寄附が多かったのは、会場内で使えるサンキューチケット(食事券、湯沢町の商材)で1,850万円、2番目は、3日券で1,700万円強。今年のふるさと納税は今のところ順調に伸びている。町内の大型ホテルでの自動発券機導入、感謝券の発送業務等外注の工夫で寄附増加を目指す。ふるさと納税の返礼品を周知していく事が一番大きな戦略と考える。

Q 提供できるサービスの追加で12月がもっと増えるのでは。

A 増えるタイミングが広告宣伝の戦略であるので検討。

Q 7月の寄付額1件の単価が下がっているのはなぜか。1件当たりの単価を上げる施策は。

A 感謝券だと単価は高くなるが、酒屋やその他のお菓子屋に力を入れて関係で単価が安くなった。

農業振興策(神立地区の農地)

農業者の高齢化及び農地の集約化が進む。戸沢地域は農道が未整備、田も不整形、将来的に担い手の確保困難が想定。圃場整備により大規模経営体も入りやすくなり、農地保全に繋がる。

整備概要は

A 1〜2反歩で横に広い圃場を整備。

鳥獣被害対策

●ツキノワグマ

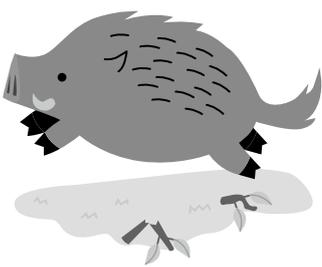
目撃情報数28件、捕獲頭数6頭

●イノシシ

捕獲頭数2頭

Q イノシシの捕獲方法やシカによる被害の有無。

A イノシシは畏れにかけりにくい。鹿は、滝之又で被害が出ている。



本会議の内容を確認
できます

本会議の内容を インターネットとラジオで確認できます



インターネットにより
本会議の動画配信を
行っています

- ①湯沢町ホームページから
- ②町議会情報を選択
- ③議会インターネット映像配信を選択
- ④目次から日付を選択してください



一般質問は
FMゆきぐにによる
音声配信をしています



フェイスブックにより、議会の活動報告を行っています。インターネット回線を使い、会員登録することで議会の動きがいつでも確認できます。

議員と「まちづくり」について意見交換しませんか

出張意見交換会

お申し込み・
お問い合わせ先

湯沢町議会事務局

〒949-6194 南魚沼郡湯沢町大字神立300番地
TEL.025-784-3115 FAX.025-784-3510
Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp

湯沢町議会は、議会運営および議員の活動に関する基本事項を定めた「湯沢町議会基本条例」を平成27年の4月に制定しました。

◆議会基本条例 5条-2より

「議員は地域、組織、団体等町民との意見交換の場へ積極的に参加し、また場を設けて広く意見を聴き、政策立案強化を図る責務を有する」

これに基づき、議会との意見交換会を希望するグループ・団体のみなさまのところへお伺いします。

対象

町内において活動するグループ・団体で、おおむね10名以上の会合等。

申込方法

申込書に必要事項を記入し、湯沢町議会事務局へご持参いただくか、FAXで送信またはご郵送ください。Eメールで必要事項を送信していただいても受け付けます。

申し込み受け付け後、担当の委員会で検討した上で、開催可否を決定し、ご連絡いたします。

※申込書は、議会事務局に置いてあります。



編集後記

今回の9月定例会は、「議決」によって成立した予算が内容どおりに執行されているかをチェックする重要な役割がある議会でした。

地方自治体の決算審査は、不正や誤りのチェック機能だけでなく十分とは言えなくなっています。「計画・実施・評価・反映」の「評価」だけでなく「反映」に向けた重要な繋ぎ手としての役割を担います。実施した政策・事務事業に関する実施状況や成果に基づき当該政策・事務事業を今後も継続して実施するか否かの審査であり、予算に繋げる機能でもあります。

一部、ランニングイベントの事業支援において実績報告の遅延等がありました。一般会計、特別会計共に可決しました。

議会広報常任委員会

- 編集委員 並木利彦
- 委員長 南雲好幸
副委員長 水谷幸乃
委員 飯田正義
南雲あや子
渡辺千恵
並木利彦